

農業農村整備事業等再評価地区別資料

| | |
|-----|-------|
| 局 名 | 九州農政局 |
|-----|-------|

| | | | |
|---|------------------|--------|----------------|
| 都道府県名 | 鹿児島県 | 関係市町村名 | かのやし 鹿屋市 |
| 事業名 | 水利施設等保全高度化 事業 | 地区名 | だいにかのや 第二鹿屋 |
| 事業主体名 | 鹿児島県 | 事業採択年度 | 平成 20 年度 |
| <p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区の一部地域では、農道、排水路等が未整備の状況であり、また、農業用水は多くの農家が天水に依存しており、用水確保に多大な労力を費やしている。</p> <p>このため、国営かんがい排水事業肝属中部地区の附帯関連事業地区として、本事業で用水施設（畑かん）を整備するとともに、農道、農地保全（排水路）の整備を総合的に取り組むことで、地区の経営安定のために収益性の高い農作物の導入を図る。</p> <p>受益面積： 154ha（畑 154ha）</p> <p>主要工事計画： 用水施設（畑かん） 149ha 農道 5 km 農地保全（排水路） 9 km</p> <p>総事業費： 1,365 百万円（計画総事業費：1,079 百万円）</p> <p>工期： 平成 20 年度～平成 32 年度（計画工期：平成 20 年度～平成 25 年度）</p> <p>関連事業： 国営かんがい排水事業肝属中部地区</p> | | | |
| <p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の用水施設（畑かん）はほぼ完了しており、平成 29 年度までの進捗率は、84%である。今後、残事業（農道等）については、早期完了に向け整備を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成 20 年度に事業採択され、水源等を整備する国営事業（荒瀬ダム）からの通水時期に応じて、用水施設（支線配水路の配管や各ほ場の給水栓、ほ場内散水施設の工事）の工事を進めてきたこと等により、完了予定工期を平成 32 年度に延伸している。残事業（農道等）については、早期完了に向けて計画的な事業実施に努める。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者（市、改良区）との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>本地区の関連事業「国営かんがい排水事業肝属中部地区」は、平成 29 年度までの進捗率は 97%であり、水源施設である荒瀬ダムの通水が平成 30 年度から開始されている。</p> | | | |

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

「農業農村整備事業管理計画（鹿屋市策定）」に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか

国営事業は平成 31 年度完了予定であることから、事業の早期完了を図る。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか

計画どおりであり、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画どおりであり、主要工事計画の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた計画となっており、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか

労賃及び物価変動を除く計画事業費の変動はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

鹿屋市の「農業振興地域整備計画」と整合が図られている。

・費用対効果分析の結果（B/C）1.41（現計画時：1.77）

オ 環境等の調和への配慮

本地区では、希少動植物の生息は確認されていないものの、特に、施工上の配慮として、用水施設（畑かん用管理設）、農道や排水路における工事で、掘削土の仮置きはシート等を覆って降雨時の土砂流出を未然に防ぎ、周辺環境への配慮を行っている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区の用水施設（畑かん用管理設）については、管基礎材に購入材を使用する計画であったが、土質試験結果により使用可能と判断した安価な地域資材（シラス）に変更するなど事業コストの縮減を図っている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、かんしょを中心に生産しているが、今後、国営事業（荒瀬ダム）を水源とする用水を活用し、畑作物の収量増加、品質の向上及び高収益作物の作付拡大を進めようとしている。

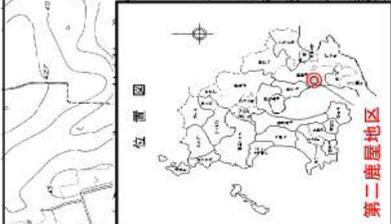
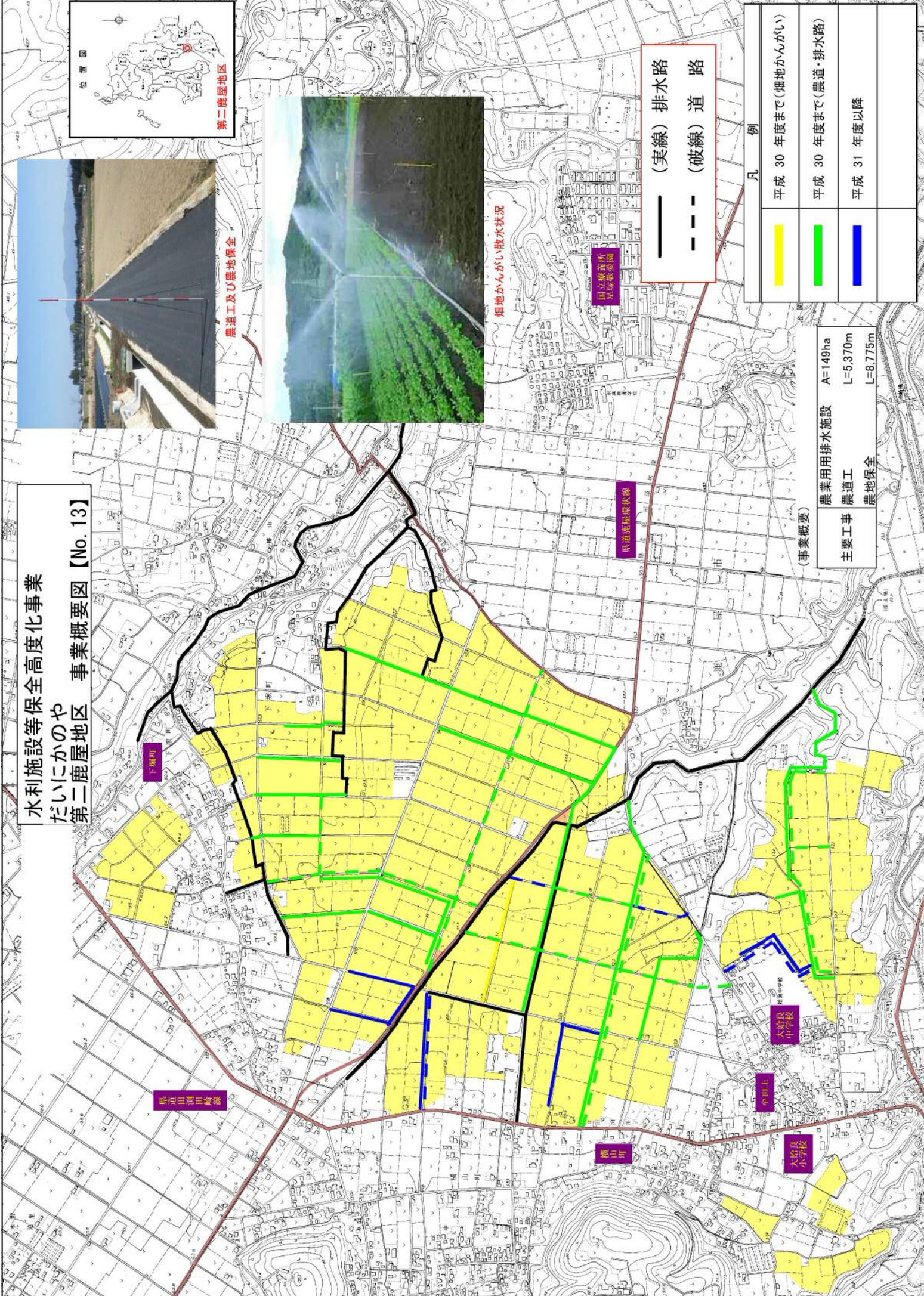
また、農道整備による市場へのアクセス向上、排水路整備による農地の被害防止及び土地生産力の減退防止が図られるため、事業の推進を要望している。

ク その他

特になし

| | |
|-----------------|--|
| 事業主体の 事業実施方針 | 継続する。 |
| 事業主体の 予算要求方針 | 平成 31 年度予算を要求する。 |
| 第 三 者 の 意 見 | 本地区は、これまで主要工事である用水施設はほぼ完了している。地元は畑作物の収量増加、品質向上及び高収益作物の作付け拡大等を期待しており、引き続き事業の計画的な実施に努め、早期の完了が望まれる。 |
| 補 助 金 交付の方針 | 予算を割り当てる。 |

水利施設等保全高度化事業 だいにかのや 第二鹿屋地区 事業概要図【No. 13】



—— (実線) 排水路
- - - (破線) 道路

凡 例

| | |
|---|---------------------|
| | 平成 30 年度まで (畑地かんがい) |
| | 平成 30 年度まで (農道・排水路) |
| | 平成 31 年度以降 |

(事業概要)

| | |
|---------|----------|
| 農業用排水施設 | A=149ha |
| 農道工 | L=5,370m |
| 農地保全 | L=8,775m |

下地町

鹿屋田原田舎

横山町

幸田上

大崎長小学校

大崎長中学校

農道範囲保水状況

国立鹿屋高等学校

農業農村整備事業等再評価地区別資料

| | |
|-----|-------|
| 局 名 | 九州農政局 |
|-----|-------|

| | | | |
|-------|------------------|--------|---------------------------|
| 都道府県名 | 鹿児島県 | 関係市町村名 | おおしまぐんとくのしまちょう 大島郡徳之島町 |
| 事業名 | 水利施設等保全高度化 事業 | 地区名 | だいいちほし 第一母志 |
| 事業主体名 | 鹿児島県 | 事業採択年度 | 平成 20 年度 |

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、鹿児島県奄美諸島の徳之島に位置し、区画整理により整備された畑作地帯であり、さとうきびを基幹に露地野菜などを中心に栽培してきたが、用水施設が未整備であり用水確保に多大な労力を費やしている。また、土層構造の条件が悪化し、作物の単収や品質の低下が見られる。

このため、国営かんがい排水事業徳之島用水地区の附帯関連事業地区として、本事業で用水施設（畑かん）を整備するとともに、土層改良を実施することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。

受益面積： 96ha（畑 96ha）

主要工事計画： 用水施設（畑かん） 96ha
土層改良 46ha

総事業費： 1,349 百万円（計画総事業費：1,257 百万円）

工期： 平成 20 年度～平成 33 年度（計画工期：平成 20 年度～平成 30 年度）

関連事業： 国営かんがい排水事業徳之島用水地区

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の土層改良は概ね完了しており、平成 29 年度までの進捗率は、61%である。また、用水施設（畑かん）については、支線配水路の配管まで完了しており、今後、残事業（給水栓設置、ほ場内散水施設）について、早期完了に向け整備を進める予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 20 年度に事業採択されたものの、支線配水路の路線の見直しに伴う延長の増が生じるなど、計画変更（平成 28 年 2 月 24 日計画確定）を行った。以後、水源等を整備する国営事業（徳之島ダム）からの通水時期に応じて、用水施設（支線配水路の配管や各ほ場の給水栓、ほ場内散水施設の工事）の工事を進めてきたこと等により、完了予定工期を平成 33 年度に延伸している。残事業については、早期完了に向けて計画的な事業実施に努める。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者（町、改良区）との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業「国営かんがい排水事業徳之島用水地区」は、平成 29 年度に事業完了していることから、水源である徳之島ダムの供用がすでに開始されている。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

本事業は、「農業農村整備事業管理計画（徳之島町策定）」に位置付けられているほか、「徳之島畑かん営農ビジョン」を定め、県ブランド指定農産品（「徳之島のばれいしょ（H24.5.22 指定）」）のみならず、島内の各地域に応じた推進品目等に即し、事業完了に向け地元関係団体と適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか

国営事業が完了していることから、事業の早期完了を図る。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか

平成 27 年度計画変更（平成 28 年 2 月計画確定）から受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

平成 27 年度計画変更（平成 28 年 2 月計画確定）から主要工事計画の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた計画となっており、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか

労賃及び物価変動を除く計画事業費の変動はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

徳之島町の「農業振興地域整備計画」と整合が図られている。

・費用対効果分析の結果（B/C）1.14（現計画時：1.04）

オ 環境等の調和への配慮

本地域周辺の海岸は、干潮時に現れるサンゴ礁や入り江で形成され、美しい海岸を形成している。このため、特に、施工上の配慮として、赤土等流出防止対策について、「赤土等流出防止対策指針（鹿児島県大島支庁）」に基づき、計画、設計、施工など公共事業の各段階で対策に努め、自然環境への配慮を行うこととして、本地区では、用水施設（畑かん）や土層改良工事の際に土砂流出が懸念されるため、降雨時の土砂流出を極力抑える対策を行い環境への配慮に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

用水施設（畑かん）の管理設時の埋設深さについて浅埋設（1.2m→0.6m）とするなど、積極的にコスト縮減に努めている。

| | |
|--|--|
| <p>キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向 さとうきびを基幹とする畑作農業地帯を支えるため、用水施設（畑かん）の整備を行っており、畑かん用水を活用した高収益作物栽培の推進を図り、更なる作物の増収や品質確保・向上を図るため土層改良等の整備を併せ行い、担い手農家を中心に安定した農業経営を進めることとし、本事業の早期完了を要望している。</p> | |
| <p>ク その他 第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成28年2月24日</p> | |
| <p>事業主体の事業実施方針</p> | <p>継続する。</p> |
| <p>事業主体の予算要求方針</p> | <p>平成31年度予算を要求する。</p> |
| <p>第三者見</p> | <p>本地区は、これまで土層改良は概ね完了している。地元は畑地かんがい用水を活用した高収益作物栽培による増収等を通じて安定した農業経営を進めるため、事業の推進を希望しており、引き続き赤土等流出防止対策等の環境にも配慮しつつ、事業の計画的な実施に努め、早期の完了が望まれる。</p> |
| <p>補助金交付の方針</p> | <p>予算を割り当てる。</p> |

水利施設等保全高度化事業
 だいいちぼし
 「第一母志地区」事業概要図【NO.14】

県内位置図



(事業概要)

| | |
|-------|--------|
| 用水施設工 | A=96ha |
| 排水工事 | |
| 土壌改良工 | A=46ha |

凡例

| | |
|--|---------------|
| | H30年度まで(用水施設) |
| | H31年度以降(用水施設) |
| | H30年度まで(土壌改良) |

